

(公共関与による産業廃棄物最終処分場の立地候補地選定の流れ)

安全・安心な社会基盤施設の用地決定

県民の理解・協力の確保

知事報告

平成19年 3月

最終立地候補地 3箇所 (3市町)

環境面、経済社会面から検討し、課題の少ない候補地を選定。

環境面

- ・大気質、騒音・振動、悪臭 ・赤土等
- ・水の汚れ、地下水 ・地形・地質
- ・陸域・海域生物 ・景観
- ・人と自然との触れ合い活動
- ・歴史的・文化的環境 ・廃棄物等

経済社会面

- ・事業採算性
- ・排出事業者への経済的な影響
- ・土地利用計画との整合、土地所有状況
- ・地域交通への影響等
- ・税収への影響、経済波及効果

市町村意見照会 県民意見公募

事業概要書・事業配慮書

第3次スクリーニング

平成18年 8月

最終立地候補地素案 8箇所 (8市町村)

現地調査及び市町村情報等に基づく確認・検討により、立地の可能性の高い候補地を選定。

自然環境の保全

- ・自然環境の保全に関する指針

生活環境の保全

- ・住宅、学校、搬入道路等の位置関係の確認
- ・利水状況 ・景観
- ・歴史・文化、観光

土地利用状況等の考慮

- ・土地利用
- ・市町村等開発計画
- ・搬入道路の状況

立地特性

- ・地形
- ・地質

平成18年 6月

第2段階 38箇所 (13市町村)

既存情報から立地の可能性が低いと判断される地点を除外。

自然環境の保全

- ・国定公園 普通地域

災害の防止

- ・地すべり防止区域
- ・地すべり危険箇所
- ・砂防指定地
- ・土石流危険箇所

生活環境の保全

- ・観光資源との位置関係
- ・住宅地を通る搬入道路

土地利用計画等

- ・港湾区域、港湾隣接計画
- ・搬入道路の整備
- ・利用状況 ・候補地の形状
- ・埋蔵文化財包蔵地

第2次スクリーニング

平成18年 2月

第2段階素案 85箇所 (18市町村)

留意すべき周辺状況等を検討し、立地がふさわしくない地点を除外。

自然環境の保全

- ・特定植物群落
- ・巨樹、巨木
- ・湿地
- ・藻場
- ・干潟
- ・サンゴ

災害の防止

- ・活断層から 300mの範囲

生活環境の保全

- ・上水道水源(取水源)から 1kmの範囲・水源の上流側
- ・農業用地下ダム
- ・住宅から100mの範囲
- ・学校等からは500m
- ・観光資源

土地利用計画等

- ・農業生産基盤整備済・整備計画
- ・開発計画
- ・漁港区域
- ・漁業権
- ・米軍訓練水域

平成17年11月

第1段階 372箇所 (30市町村)

利用現況や地形、施設規模等の観点から、立地候補地を抽出。

土地利用の現況

- ・集落や住宅地、商業地等の建物、学校、公園等施設を避ける

適切な地形

- ・(陸)谷地または平地
- ・(海)概ね平坦な海底

埋立容量の確保

- ・36万立方メートル以上の確保

管理関連施設

- ・管理関連施設
- ・周辺環境整備用地の確保

第1次スクリーニング

平成17年 9月

「候補地域」の設定

土地利用法規制等に基づき“回避すべき地域”を検討し、地点を抽出する地域を設定。

環境保全関連法規制

- ・自然公園法 特別保護区・特別地域
- ・沖縄県自然環境保全条例 自然環境保全地域
- ・鳥獣保護法 特別保護地区
- ・森林法 保安林・国有林
- ・ラムサール条約登録湿地

防災関連法規制

- ・急傾斜地崩壊災害防止法 急傾斜地崩壊危険区域
- ・河川法 河川区域
- ・海岸法 海岸保全区域

土地利用関連法規制

- ・都市計画法
- ・建築基準法 住居系用途地域 商業系用途地域

文化関連法規制

- ・文化財保護法
- ・沖縄県文化財保護条例 史跡名勝天然記念物
- ・世界遺産条約 世界文化遺産

立地がふさわしくない区域等

- ・上水道水源
- ・水道ダム流域
- ・自然環境保全に関する指針
- ・陸域ランク
- ・海域ランク

平成17年 9月

立地候補地の選定に係る基本ルール

(1) 立地候補地選定にあたっての基本的考え方 (2) 選定方法 (3) 透明性の確保と共通理解の醸成

高い透明性と積極的な情報公開